

平成30年度事業報告

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

1 事業の成果

当サービスセンターも、「一般財団法人」としての活動が6年となりました。会員の皆さま、評議員、理事、監事の皆様のご協力のもと、掛川市、御前崎市そして菊川市の中小企業で働く勤労者や事業主の皆様の福利厚生事業の推進に努めてまいりました。

平成30年度も皆様からの会費及び3市からの補助金等により、前年度と同様の各種事業・サービスが提供できましたことをまずご報告いたします。

2 法人事業の実施状況

将来を見据えた持続可能な事業実施、加入事務所・会員の皆さまの様々なニーズにお応えできる福利厚生サービスの提供、経営推進をするため「OK！ワーク経営推進計画」を策定いたしました。

また、最新でわかりやすい情報提供をするため、スマホにも対応したOK！ワークホームページをリニューアルしました。

3 事業の実施状況

(1) 健康維持増進支援事業（定款第4条第1項第1号）

健康維持増進支援では、人間ドックの補助事業は1,249人から申請があり、金額で8,743千円を補助し、インフルエンザの予防接種補助事業では1,389人から申請があり1,389千円を補助しました。

9月には葛城ゴルフクラブで静岡県共済団体合同ゴルフ大会を開催、また、2月には掛川毎日ボウルでOK！ワークボウリング大会を開催し、65名の参加をいただきました。

(2) 余暇活動を支援するための事業（定款第4条第1項第2号）

余暇活動支援ではバスツアー等5回実施し、募集人員260名のところ154名

の参加をいただきました。

また好評のご家族で自由に利用できるチケット等幹旋では、グルメカード券 1,086 組、お食事券 749 枚、シネマチケット券 3,860 枚、ジュビロ磐田ホームゲームチケット 308 枚、その他コンサート等チケット等 1,285 枚、と多くの方々にご利用をいただきました。

宿泊補助事業等では、富士山静岡空港利用者と併せて 1,300 人からの利用がありました。今年度から始めた日帰り旅行補助は、48 人の利用がありました。

(3) 自己啓発を支援するための事業（定款第 4 条第 1 項第 3 号）

自己啓発支援のための教室開催では、苔玉づくりに 32 人など、7 教室に 133 人の参加をいただきました。今後もちよっと気になるお勧めの教室を企画します。

(4) 財産形成に係る事業（定款第 4 条第 1 項第 4 号）

財産形成に係る事業では静岡県労働金庫融資時の財団法人静岡県勤労者信用協会と信用保証会社(株)セディナ利用分の信用保証料補助を実施しています。

(5) 老後の生活を図るための事業（定款第 4 条第 1 項第 5 号）

老後生活安定事業での退職金共済掛金補助を実施していますが、利用が少なく、今後の P R に努めます。

また、静岡県年金福祉協会主催の年金セミナーに協賛し、15 人の受講がありました。

(6) 生活の安定を支援するために必要な事業（定款第 4 条第 1 項第 6 号）

共済給付金として、全労済協会から 12,590,000 円、O K ! ワーク単独給付として 11,325,000 円を給付しました。

(7) その他目的達成に必要な事業（定款第 4 条第 1 項第 7 号）

調査研究及び情報提供事業として、年 6 回の会報の発行、ガイドブックを配布しました。

こうした事業展開の中、会員事業所数は 1 事業所の減となりましたが、会員

数では 210 人の増となりました。

これは、保育所等社会福祉施設に重点を置き勧誘したことが功を奏したと考えております。

今後とも、会員の皆様のご意見・ご要望もお聞きし、多くの会員の皆様にご参加いただける事業を企画いたします。

そのために事業内容の精査、研究をするとともに、掛川市、御前崎市及び菊川市を始め関係各位のご協力をいただき、会員の皆様にとって有益な福利厚生事業となりますように連携を取りながら事業を推進してまいります。